

令和3年度 障がい者虐待防止相談員（福祉課・会計年度任用職員）募集要項

1 職種・募集人数

障がい者虐待防止相談員（福祉課・会計年度任用職員） 1人

2 勤務条件

- ① 嘱託期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
✓以後、1年毎の再任。再任は、勤務状況評定を基に決定
- ② 勤務時間 週30時間
- ③ 勤務体系 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後3時30分まで
(原則、正午から午後1時まで休憩)
※勤務日、時間帯については週30時間の中で応相談
- ④ 報酬月額 185,639円
✓通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当相当額を加算
✓社会保険及び雇用保険に加入
✓マイカー通勤は可能ですが、駐車場の確保及び駐車料金は自己負担となります。
- ⑤ 勤務場所 多治見市役所 福祉課（駅北庁舎2階）
- ⑥ 事務内容 障がい者虐待防止に係る相談及び窓口事務に関すること。
- ⑦ 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

3 採用条件

- ① 障がい者福祉関係業務に従事経験のある方
(社会福祉士、社会福祉主事任用資格などの有資格者は考慮します。)
- ② 窓口対応（接客）、電話対応業務ができる方
- ③ パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方
- ④ 普通自動車第1種運転免許を取得している方

4 申込方法

次の要領にて、申込書を入手し、申込期限（受付時間内）までに申込場所へ提出するか、もしくは下記宛先へ郵送（申込期限必着）してください。

なお、**申込書への記入は、手書きとしてください（ワープロ不可）。**

- ① 申込書の入手 多治見市役所福祉課窓口もしくは福祉課のホームページからダウンロード
- ② 申込場所 多治見市役所福祉課（駅北庁舎2階）
- ③ 申込期限 令和3年8月31日（火） ※土日祝日を除く
- ④ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

⑤郵送申込の宛先 〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町 1 丁目 233 番地
多治見市役所福祉課 大山 宛

✓封筒の表に「嘱託職員申込」と朱書きしてください。

5 採用方法

- ①申込書に基づき書類選考を行います。書類選考の合格者に対し面接を行い、採用候補者を決定します。
- ②採用面接は9月10日（金）を予定しております。
- ③採否については、文書でお知らせします。
- ④提出いただいた申込書は、採否にかかわらず返却しません。

6 問い合わせ先

多治見市役所福祉課 担当：大山 電話 0572-23-5806（ダイヤルイン）